

神戸市水道料金等クレジットカード継続払い利用申込書

神戸市水道局 宛

私は、下記のクレジットカードを利用し、神戸市水道料金・下水道使用料に係る費用を払うことを申し込みます。
私は、神戸市水道局の約定及びクレジットカード会社の会員規約に基づいて、この支払いを行います。

クレジットカード継続払い 申込書

お申込日				
(西暦)	年	月	日	
20				

※水道局使用欄			

水道のご契約											
お客様番号 (「ご使用水量のおしらせ」等でご確認ください)											
水道ご使用場所の住所											
〒 [] - []											
(建物名・部屋番号)											
水道ご契約者のお名前											
(フリガナ)											
連絡先電話番号 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先											
-											

(切り離さないでください)

クレジットカード情報											
カード会員名 (自署)											
(フリガナ)											
水道ご契約者とのご関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他 ()											
カード番号 (左詰めでご記入ください)											
カード有効期限 月 西暦 20 年											

- 【神戸市水道局からのご案内】
- ①お支払回数は1回とさせていただきます。
 - ②通常、水道料金等の請求は2か月に1回ですが、クレジットカード会社の締切日と神戸市水道局の検針日との関係やその他の事務の都合により、当月の請求分が翌月にずれて、2か月続けて請求させていただく場合があります。
 - ③お申込から手続き完了まで1か月程度かかる場合があります。手続きが完了するまでは、従来の方法でお支払いください。
 - ④クレジットカードの有効性が確認できないなどの理由で申込を受け付けることができないときは、神戸市水道局からクレジットカード継続払いのお取り扱いができない旨を文書等でお知らせします。この場合は従来のお支払い方法を継続させていただきます。
 - ⑤クレジットカード継続払いでは納入通知書及び領収書を発行いたしません。クレジットカード会社からご利用明細書等でご確認ください。
 - ⑥1回のご請求金額が10万円(税抜)を超えた場合は、クレジットカード継続払いの対象外となり、神戸市水道局から納入通知書によりご請求いたします。
 - ⑦カード利用限度額を超えるなど、クレジットカード会社の会員規約によりクレジットカード継続払いができない場合、その他事務の都合により神戸市水道局から納入通知書によりご請求させていただくことがあります。
 - ⑧クレジットカード継続払い開始後であっても、クレジットカードの有効性が確認できなくなった場合には、クレジットカード継続払いのお取り扱いを中止させていただきます。この場合は、その後の料金を、神戸市水道局から納入通知書により請求させていただきます。
 - ⑨クレジットカードの会員番号・有効期限等が変更になった場合は、新たにお申込が必要になります。
 - ⑩神戸市水道局への修繕料金が発生した場合は、その料金もクレジットカード継続払いの対象となります。

(個人情報の取り扱いについて)

お客様がご記入された個人情報は、水道料金等の徴収事務に関する目的以外には利用いたしません。

神戸市水道局